

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

成田市立図書館サービス計画（素案）

- ・意見等の募集期間

令和2年12月15日から令和3年1月15日

- ・意見等の件数

11件（3人）

- ・担当課

図書館（電話：0476-27-2000）

成田市立図書館サービス計画（素案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>『第2章3.(1)全域サービス網の整備について』</p> <p>成田市立図書館の一番の課題は、全域サービスの構築だと思う。</p> <p>本文中で「成田市都市計画マスターplan」に挙げられている生活拠点にサービスポイントを整備する、としているが、三里塚、人口が増えている久住地区はともかく、本館が近い湯川駅、人口の少ない滑河駅・下総松崎駅周辺などは、分館設置は現実的だと思えない。</p> <p>現在の、司書が常駐していない公民館図書室等の整理も含め、早急に全域サービス網の検討に入るべきだと考えるが、このサービス計画の中にはその工程等、この課題に取り組む具体的な方針がないのが、最も気になる。</p>	<p>『第2章3.(1)全域サービス網の整備について』で記載しています「生活拠点地域への図書館サービスポイントの設置」につきましては、全域サービス網を計画的に整備する必要がありますが、実施・検討事項に記載のないことから『第4章8.施設・設備等』の実施・検討する事項に、全域サービス網の整備に関する事項を追加します。</p>
2	<p>『第2章3.(4)施設・設備について』</p> <p>昨年の緊急事態宣言下において全館休館となつたが、人と接触しない形での予約本の提供は、継続できなかつたのか。</p>	<p>2020年の緊急事態宣言による臨時休館は、成田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議によって、市内公共施設の休館と合わせて決定したものです。</p> <p>『第4章8.施設・設備等』で、「防犯・防災体制及び非常時のサービス継続体制を構築」することを目標に、施設の管理・運営に関わるマニュアルや図書館の危機管理マニュ</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		アルを作成し、体制を整備することとしています。この体制整備の中で、頂いたご意見は今後の取組みの参考にさせていただきます。
3	<p>『第2章3. (4) 施設・設備について』</p> <p>利用者のマナーに関する問題ではあるが、返却時に、目の前の道路に車を停めていることがあり、渋滞や危険な状態を生じさせている。施設の改修、改善を計画する段階で、ドライブスルー式の返却ポストの設置を検討してほしい。</p>	<p>『第4章8. 施設・設備等』に、「本館の再整備については、赤坂センター地区において今後整備が予定されている、生涯学習や子育てを支援する機能等を有した多機能な複合施設の整備とあわせて検討します」とあるとおり、本館の再整備の際に、頂いたご意見は今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>
4	<p>『第3章3. 図書館サービス評価の指標』</p> <p>ビジョン1に挙げられている電子情報へのアクセス環境を整えることや、ビジョン3の図書館利用に障がいのある人へのサービス、ビジョン4の市民の多様な創造活動を支えること等が、この指標で測れるか疑問である。</p> <p>レファレンス件数は課題解決型サービスを測るのだろうが、あまり件数に意味があるとも思えない。難しいとは思うが、一工夫が必要ではないか。</p>	<p>『第3章3. 図書館サービス評価の指標』は、図書館サービス計画の実践により市民の図書館利用が促進されることを、登録率、レファレンス処理件数、蔵書鮮度を通して評価しようとしています。ミッション及びビジョン、サービス計画の個々の事業の評価は、『第5章 計画の推進に向けて』にあるように、毎年度作成する事業計画において、計画と評価を行ってまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p>『第4章2.(2)小学生・中学生』</p> <p>学校図書館支援に関する記載の中で、「物流」という言葉が出てくるが解説がない。公共図書館からの団体貸出本を学校へ流通させるシステム（同時に学校間の相互貸借も担つて欲しい）だということは想像できるが、一般にはわかりにくいのではないかと思う。</p>	<p>ご意見を参考に、「物流」につきましては、「団体貸出等図書館資料の配達」に修正いたします。</p> <p>学校図書館間の相互貸借について頂いたご意見は、担当部署にお伝えすると共に、本計画においても今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>
6	<p>『第4章2.(3)青少年』</p> <p>「IFLAのガイドライン」が本文に出てくるが、IFLAの解説がここにはない。</p>	<p>『第1章2.計画の性格・位置づけ』において、本文中に「IFLA (International Federation of Library Associations and Institutions, 「国際図書館連盟」)」と記載しているため、『第4章2.(3)青少年』においては、改めて記載しておりません。</p>
7	<p>『第4章3.市民の課題を解決するサービス』</p> <p>所謂「課題解決型サービス」が提唱されてから、かなりの年月が経ち、「医療」「法律」「ビジネス支援」の資料を一般の分類から別置して終わりで特に利用が多くない、という図書館も多いのではないか。既にこの括りは見直しの時期に来ていると思われる。また、医療や法律の専門家ではない司書が、どこまでサービスに責任が持てるのかという疑問もある。</p>	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001年告示)施行後、社会や制度の変化、新たな課題等に対応するための提言である「これからの図書館像」(2006年)において、レファレンスサービスの充実と共に課題解決支援機能の充実がうたわれました。その後、2012年に全部改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても課題解決支援サービスの重要性は、減じておりません。しかし、ご指摘の通りコーナーの設置だけでは、図書館の機能として向上が求められる「課題解決支援」機能が満たされると</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>本当に「市民の課題」はこの3つであるのか。第2章で報告されているアンケートやワークショップで浮かび上がった課題か。再考が必要に思う。</p>	<p>は言えないことから、成田市立図書館においては、レファレンスサービス等図書館サービスを向上させるものとして実施していく予定です。</p>
8	<p>『第4章7.職員の育成』</p> <p>成田市立図書館は、専門職採用を継続し、職員の高い専門性を育てている稀有な公立図書館だと評価している。この流れを止めることなく、学校司書にも広めていって欲しい。</p> <p>本文中で挙げられている国立国会図書館との人事交流は、日本の図書館にとって、とても意義ある取り組みになると思う。是非実現させて欲しい。</p>	<p>司書の専門性を高めていくには、継続的な育成計画が必要です。また、専門職として広い視野を持つために他の図書館等他機関との人事交流が有効と考えています。</p> <p>図書館サービス計画は、市立図書館が対象となっているもので、学校司書については計画の対象外となっております。頂いたご意見は、担当部署にお伝えします。</p>
9	<p>奇をてらうことなく、図書館サービスの基本に立脚したサービス計画だと評価する。これを武器にさらに成田市立図書館が良くなっていくことを願っている。</p> <p>しかし、全国や同規模自治体の図書館との比較が分析がないことが、少し気になる。成田市の指標が上位なのであえて記載しなかったのかとも思われるが、第2章の部分に盛り込んだ方が、説得力があるのではないか、と感じた。</p>	<p>人口同規模(15万未満)の101市区において、成田市立図書館は、蔵書冊数、資料費、個人貸出数等の指標の上位に位置しています。そこで、本計画の策定においては、全国や同規模自治体と比べて計画することよりも、1984年の開館からサービスを発展させてきた当館の歴史を踏まえ、より良い図書館サービスを実施できるよう検討いたしました。</p> <p>全国や同規模自治体との比較は、今後の評価等の際に検討します。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p>成田市立図書館は、今回のコロナ禍において、千葉県内の多くの図書館が来館者名簿を設置したのに対し、冷静に正確に対応してくれたことをとても嬉しく思っている。</p> <p>「図書館の自由に関する宣言」を守る、基本とする、といった文言が明文化されていることは、今後、図書館が市民にサービスしていく上で、とても重要なことだと思う。</p> <p>「図書館の使命」に掲げている図書館もあるように思うが、このサービス計画の中の「ミッション」、あるいは「職員」の部分に、「図書館の自由に関する宣言」に基づいて図書館サービスを行う、職員はこれを遵守する、といったような一文があると、今後今回のような事態の際に重要なのではないか。</p>	<p>図書館を安心、信頼して利用できるようにしていくためには、「図書館の自由に関する宣言」にあるように、市民の知る自由を保障する資料収集や利用者の秘密を守ることが必要となります。当館では「図書館の自由に関する宣言」を掲げ、実践してきました。</p> <p>そのため『第4章 1. 図書館の基本的なサービス』に「図書館の自由に関する宣言」に基づく運営の実践の記載を追加します。</p>
11	<p>「想像を超える居心地の良さ」と「自分の知らない事や知識に出会える」図書館・公園・施設が出来て、成田市に住んで・働いてよかったですと思えるようになるよう希望する。一番大切なのは障がいの有無、高齢者、子ども、にかかわらずみんながアクセス出来るようにすることである。</p>	<p>『第3章 目指す未来の成田市立図書館の姿』では、今後目指すべき図書館の姿として、「生涯にわたる学習の場として、市民の自立を支えること」、「市民が自分の居場所として集い、憩い、学べる場となること」、「成田の文化・歴史を継承すること」という3つの使命を掲げております。</p> <p>今後の本館の整備方針を検討していく中において、これらの目指す姿を実現できるよう、優れた先進事例なども研究</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>現在の本館は、不便で、駐車場も図書館に続く階段も足元が暗いため、雨や雪の時は危険である。</p> <p>各種講座も、昨今の状況を鑑みオンライン(zoom等)対応も必要と思う。</p> <p>図書館にカフェや野外テラス席を設置したり、アーティストによる音楽・アートを体験できる空間を設けたりしてはどうか。</p> <p>図書館内カフェができたら、あじさい工房で作られている「廃棄海図のバック」の販売を行ってはどうか。</p> <p>以下の3か所が、イメージに近い図書館、施設である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市中央図書館「みんなの森メディアコスモス」 ・フィンランド・ヘルシンキ市中央図書館「オーディ」 ・豊島区池袋「イケ・サンパーク」・公園 	<p>しながら、より多くの市民に利用していただけるように図書館機能を充実させていきたいと考えております。</p>